

新人看護師技術チェックリストの使い方について

この「新人看護師技術チェックリスト」は、厚生労働省の「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」（平成16年3月）の「新人看護職員研修到達目標」とH14年・15年の厚生科研の結果を受けて作成しました。

構成は1. 看護の基本的知識・技術チェックリスト 2. 安全な診療の補助業務に関する基本的知識・技術チェックリスト 3. 安全な看護ケアを提供するための知識・技術チェックリスト 4. 看護実践における管理的側面のチェックリスト 5. 看護職員として必要な基本的な姿勢と態度についてのチェックリストの5つから構成されます。1・4・5は厚生労働省の「新人看護職員研修到達目標」から2・3は厚生科研の結果より作成しています。

新人看護師の皆さんは、この技術チェックリストをスタンダードな技術の習得にお役立てください。そのセクションで追加のチェックリストが用意されているところもあります。手技が異なる場合もあると思いますが、まずスタンダードなものを習得し、なぜ異なるのか先輩看護師にエビデンスの説明をしてもらってください。

1. 入職オリエンテーション時に新人看護師のこのチェックリストの記入方法を説明し、0ヵ月を記入します。
2. このチェックリストは1・3・6ヶ月後に新人看護師と同僚（プリセプターを含む）で話し合っ付けてください（新人看護師とプリセプターの判断にはほとんど差が見られていません）。
12ヶ月目は、新人看護師と新人教育研修担当者で話し合っ付けてください。
3. このチェックリストは教育でも確認しますので、1・3・6ヶ月のフォローアップ時回収し、その後、お返しします。
4. 評価の項目は一つ一つができていくかだけでなく、一連の行為としてできているかも評価してください。
5. チェックを行うときには、できるだけ口頭だけでなく実際の場面でできているかを確認してもらってください。
6. 評価基準は<文末が「知っている」の場合は、→「1:知らない」「2:聞いたことがある」「3:知っている」>
<文末が「できる」の場合は→「0:未経験」「1:一人でできない」「2:指導があればできる」「3:一人でできる」>になっています。80%達成しているようであれば「3」と評価しましょう。
7. チェックリストの網掛けをした項目は、新人看護師が一年後に「3」になっていることが望ましい項目です。網掛けが無い項目は、一年後に「3」「または部署によっては「2」になっていることが望ましい項目です。
8. 厚労省の指針を基にしたチェックリストは抽象度が高くなっていますが、現時点では看護部の基準・手順、マニュアルを参照してご利用ください。

チェックリストは、フォローアップのときのみ付けるのではなく、日常で使ってもらえると有効です。

平成17年3月作成

平成20年3月改定

平成21年3月改定 看護部教育